別紙様式3（一般競争入札）

令和8年度　胆振東部森林管理署公共工事契約状況

令和8年5月14日

分任支出負担行為担当官
胆振東部森林管理署長　　玉舘　力

工事名	施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事	白老郡白老町　胆振東部森林管理署26林班	道路工事	土工・擁壁工・溝渠工	一般競争入札

予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所
27,704,000 円	24,904,240円	令和8年5月13日	伊達市松ヶ枝町65番地15　株式会社勝田組

契約金額（税抜き）	工事着手の時期	工事完成の時期
27,200,000 円	令和8年5月	令和8年12月

○ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
　別添「入札公告」のとおり
○ 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
　別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり
○ 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
　別紙「入札筆記書」（別添2）のとおり
○ 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
　別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり
○ 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合　　（令和8年9月17日追加記入）
　・変更契約日　令和8年9月17日　　・変更後の契約金額（税抜き）　27,220,000円
　・変更の理由　本工事の施工中、数量に変更の必要が認められたことから、検討の結果、現地状況に合わせた変更契約を行った。
○ 成績評定の結果　（令和8年10月7日追加記入）
　・評定点　84点

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。
本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

令和８年３月 31 日

分任支出負担行為担当官
胆振東部森林管理署長　玉舘　力

１　工事概要等

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。
本工事は、現場閉所による週休２日の試行工事（発注者指定方式）である。
本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。
本工事は、工事における省力化を図るため、受注者の希望により省力化建設機械（チルトローテータ）を用いた施工を実施する省力化建設機械（チルトローテータ）試行工事の対象工事である。

(1)　工 事 名　萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事（電子入札対象案件）
（電子契約試行対象案件）

(2)　工事場所　白老郡白老町　胆振東部森林管理署 26 林班

(3)　工事内容　【１号箇所その１】
土工　14.00m
溝渠工　9.18m
擁壁工　9.00m
【１号箇所その２】
土工　16.00m
溝渠工　9.00m
擁壁工 13.00m
【１号箇所その３】
土工　330.00m

(4)　工　　期　契約締結日の翌日から令和８年 12 月３日まで

(5)　本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(6)　本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(7)　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)

に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(8)　本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和８年７月10日まで余裕期間を見込んだ工事である。
　なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
　また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

(9)　主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で10ｋｍ程度又は移動時間60分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第27条第２項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。
　なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則２件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

２　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　令和７・８年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係るＣ等級、Ｂ等級又はＤ等級（ただし、Ｄ等級の者については資格点数が800点以上の者とする。）の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　平成22年４月１日から令和７年３月31日までの15年間に元請けとして、以下に示す契約金額500万円（消費税込み）以上（路体強化工は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年３月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第４の３に規定する工事成績評定表の評定点(以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。
　経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を

有すること。

同種工事：森林土木工事（治山事業における渓間工事・山腹工事、林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕）

(5)　次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第 26 条第３項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第 26 条第２項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

なお、監理技術者にあっては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる③を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、２現場を限度として兼務できることとする。

また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

①　１級土木施工管理技士又は２級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成 22 年４月１日から令和７年３月 31 日までの 15 年間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該工事が森林管理局長等の発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、工事成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(6)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年６月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7)　北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、令和４年４月１日から令和７年３月 31 日までの３年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が 65 点以上であること。

(8)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）

(9)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

(10)　建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるもの

として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12)　以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
①　健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
②　厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
③　雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

３　競争参加資格の確認等

(1)　本競争入札の参加希望者は、上記２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2)　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
①提出期間：令和８年４月１日から令和８年４月 14 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の９時 00 分から 17 時 00 分まで。また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。
②提出先：〒０５９－０９０３　白老郡白老町日の出町３丁目４番１号
胆振東部森林管理署　総務グループ　総括事務管理官
電話：050-3160-5700
メールアドレス：h_iburitobu@maff.go.jp
③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵便又は FAX によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3)　申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。

(4)　(2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

４　入札手続等

(1)　担当部局
〒０５９－０９０３　白老郡白老町日の出町３丁目４番１号
胆振東部森林管理署　総務グループ　総括事務管理官
電話：050-3160-5700
メールアドレス：h_iburitobu@maff.go.jp

(2)　入札説明書等の交付期間及び方法
①交付期間：令和８年３月 31 日から令和８年５月１日まで。
②方法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。
https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/ippan_iburitoubu.html

(3)　入札及び開札の日時、場所及び提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以

外の方法による提出は認めない。

① 電子入札システムによる場合

入札開始日時　令和８年４月 28 日９時 00 分

入札締切日時　令和８年５月７日 10 時 00 分

② 紙入札方式により持参する場合は、令和８年５月７日 10 時 00 分に胆振東部森林管理署会議室へ持参の上、入札すること。

③ 開札は、令和８年５月７日 10 時 00 分に胆振東部森林管理署において行う。

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金　免除

② 契約保証金　納付(保管金の取扱店　日本銀行札幌支店）。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア　利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店　日本銀行札幌東代理店)

イ　金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証(取扱官庁胆振東部森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、電子証書等（電磁的記録により発行された保証証書等をいう。）を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

(3)　工事費内訳書の提出

第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4)　入札の無効

① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記２に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

④ 上記①の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第１第１項の規定に基づく指名停止若しくは第 10 の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。

(5)　落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が１千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7)　契約書作成の要否　要。

(8)　関連情報を入手するための照会窓口　上記４の(1)に同じ。

(9)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３の(2)により技術審査資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10)　資料の内容のヒアリング

資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11)　本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成 16 年 7 月 29 日付け 16 林政政第 269 号林野庁長官通知）による。

(12)　発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）第 10 条及び第 11 条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基

準価格に関する情報聴取
⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(13)　詳細は入札説明書による。
　また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知の上、入札に参加すること。
　掲載場所：北海道森林管理局 ＞ 公売・入札情報 ＞ 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 ＞ 資料７：北海道森林管理局競争契約入札心得

(14)　本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ
　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
　詳しくは、北海道森林管理局ホームページ
（http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html）
をご覧ください。

別添１

競争契約参加資格審査結果

１ 業　　務　　名：萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

２ 所　　属：胆振東部森林管理署

３ 入　札　公　告　日：令和8年3月31日

４ 参加資格確認結果通知期限：令和8年4月17日

本件について審査した結果、下記のとおり決定する。

資格確認申請者	資格の有無	資格が無いと認めた理由
(株)勝田組	有	

（備考）
１ 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
２ 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

別添２

入札筆記書

調達案件番号　　003801005020250009

調達案件名称　　萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)勝田組		27,200,000	落札

結　　果　　落札者決定

入札執行月日　　令和08年5月7日

部　　署　　北海道森林管理局胆振東部森林管理署

入札書比較価格　（税抜き）　27,704,000
予定価格　（税込み）　30,474,400
調査基準価格　（税抜き）　24,904,240

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名　　玉舘　力

立会･確認担当署名　　舘　尚子

（別添3）

令 和　　7　　年 度

積　算　内　訳　書

路線名　　萩野横断林道萩野横断線　　支線名

工 事 名　　萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

施 工 地　　北海道白老郡白老町
国有林26林班

森林管理局　　北海道森林管理局
森林管理署　　胆振東部森林管理署
事務所名等　　本署

萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
林道施設災害復旧	式	1				
萩野横断林道萩野横断線１号箇所その１	式	1		5,840,000		
土工	式	1		225,000		
掘削工	式	1		16,198		
掘削 土砂 小規模 小規模(標準)	m3	13	1,246	16,198		
残土処理工	式	1		31,059		
運搬土　L=30m 砂・砂質土･粘性土･礫質土	m3	21	1,479	31,059		
盛土工	式	1		3,455		
路体(築堤)盛土､路床盛土 路体(築堤) 4.0m以上 障害なし	m3	5	691	3,455		
法面整形工	式	1		6,545		
切土法面整形工（粗面仕上げ）　砂・砂質土・粘性土 バックホウ山積0.80m3、排出ガス対策型（第2次基準値）	m2	9	455	4,095		[4234]
盛土法面整形(削り取り整形) 砂･砂質土 BH山積0.80m3	m2	5	490	2,450		
法面保護工	式	1		1,610		
播種工	m2	14	115	1,610		[4258]

萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量		単価		金額	摘要	備考
路面工	式	1				166,580		
路床掘削	m3	9		4,230		38,070		
路盤材　運搬費込 切込砕石(0～80mm)、ダンプトラック10t車(普通)L=5.4km、敷厚t=20cm、	m3	8	500	7,217		61,344		
敷均し(機械) 不陸整正+敷均し 敷均し幅2.5m以上 ﾊﾞｯｸﾎｳ	m2	43		960		41,280		
締固め	m2	43		602		25,886		
排水構造物工	式	1				2,865,000		
管渠工	式	1				475,983		
ｺﾙｹﾞｰﾄﾊﾟｲﾌﾟ 据付 ﾌﾗﾝｼﾞ型 800mm以上1,200mm以下	m	9	180	51,850		475,983		
かご工		1				1,830,120		
月型籠工 金網φ4mm 網目13cm 管径1.2m用	個	8		67,483		539,864		
吸出防止材 月型籠工用	m2	25	500	600		15,300		
ふとんかご 設置 階段式 高さ60cm*幅120cm	m	44		19,340		850,960		
ﾀﾞﾝﾌﾟ運搬10t 土砂類 片道89.8km BH山積0.80m3	m3	29	920	14,171		423,996		
呑吐口工		1				368,220		

萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量		単価		金額	摘要	備考
水路工　砂・砂質土・粘性土・礫質土 バックホウ0.8m3級、超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）	m3	190		1,938		368,220		[4215]
作業土工	式	1				191,059		
床掘り 土砂 小規模	m3	68		2,167		147,356		
埋戻し 最大埋戻幅1m未満	m3	6		3,105		18,630		
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	13	100	1,914		25,073		
構造物撤去工	式	1				47,000		
構造物取壊し工	式	1				47,767		
ﾋｭｰﾑ管(B形管) 撤去 450mm	m	4	800	3,509		16,843		
大型ﾌﾞﾚｰｶ取り壊し 無筋構造物	m3	0	270	6,819		1,841		
取りこわしｺﾝｸﾘｰﾄ殻処理工 運搬･搬出棄却(ﾊﾞｯｸﾎｳ+ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ)	m3	0	270	3,369		909		
ｺﾙｹﾞｰﾄﾊﾟｲﾌﾟ 撤去 ﾌﾗﾝｼﾞ型 1,200mmを超え1,800mm以下	m	4	800	5,791		27,796		
建設副産物処理費 金属屑（付着物なし）	t	0	140	2,700		378		
仮設工	式	1				2,703,000		
工事用道路工	式	1				2,703,900		

萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
砂利敷均し（通勤路の補修） 切込砕石（0～80mm）、ダンプトラック10t車（普通）L=5.4km、モータ-	m3	300	6,109	1,832,700		
不陸均し（通勤路の補修） ブルドーザー15ｔ級「排出ガス対策型（第１次基準値）」	m	2,400	363	871,200		
萩野横断林道萩野横断線１号箇所その２	式	1		3,876,000		
土工	式	1		284,000		
掘削工	式	1		21,182		
掘削 土砂 小規模 小規模(標準)	m3	17	1,246	21,182		
盛土工	式	1		25,567		
路体(築堤)盛土､路床盛土 路体(築堤) 4.0m以上 障害なし	m3	37	691	25,567		
法面整形工	式	1		21,140		
切土法面整形工（粗面仕上げ）　砂・砂質土・粘性土 バックホウ山積0.80m3、排出ガス対策型（第2次基準値）	m2	26	455	11,830		[4234]
盛土法面整形(削り取り整形) 砂･砂質土 BH山積0.80m3	m2	19	490	9,310		
法面保護工	式	1		5,175		
播種工	m2	45	115	5,175		[4258]
路面工	式	1		211,105		

萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量		単価		金額	摘要	備考
路床掘削	m3	11		4,230		46,530		
路盤材　運搬費込 切込砕石(0～80mm)、ダンプトラック10t車(普通)L=5.4km、敷厚t=20cm、	m3	10	900	7,217		78,665		
敷均し(機械) 不陸整正+敷均し 敷均し幅2.5m以上 ﾊﾞｯｸﾎｳ	m2	55		960		52,800		
締固め	m2	55		602		33,110		
擁壁工	式	1				3,115,000		
かご工	式	1				3,115,806		
大型布団籠工 φ5mm 網目13cm 高さ1.0m×幅2.0m×長さ2.0m	本	6		160,537		963,222		[4540]
大型布団籠工 φ5mm 網目13cm 高さ1.0m×幅2.0m×長さ3.0m	本	9		230,655		2,075,895		[4540]
吸出し防止材設置	m2	90		852	10	76,689		
排水構造物工	式	1				452,000		
管渠工	式	1				183,150		
暗渠排水管 据付 波状管 200~400mm 要	m	9		20,350		183,150		
呑吐口工		1				34,884		
水路工　砂・砂質土・粘性土・礫質土 バックホウ0.8m3級、超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）	m3	18		1,938		34,884		[4215]

萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量		単価		金額	摘要	備考
作業土工	式	1				234,358		
床掘り 土砂 小規模	m3	97		2,167		210,199		
埋戻し 最大埋戻幅1m未満	m3	1		3,105		3,105		
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	11		1,914		21,054		
構造物撤去工	式	1				25,000		
構造物取壊し工	式	1				25,108		
ﾋｭｰﾑ管(B形管) 撤去 300mm	m	6	600	2,972		19,615		
大型ﾌﾞﾚｰｶ取り壊し 無筋構造物	m3	0	210	6,819		1,431		
取りこわしｺﾝｸﾘｰﾄ殻処理工 運搬･搬出棄却(ﾊﾞｯｸﾎｳ+ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ)	m3	0	210	3,369		707		
暗渠排水管 撤去 波状管 200~400mm	m	8	400	185	20	1,555		
建設副産物処理費 廃プラ類	t	0	060	30,000		1,800		
萩野横断林道萩野横断線１号箇所その3	式	1				4,548,000		
土工	式	1				4,548,000		
掘削工	式	1				94,696		

萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
掘削 土砂 小規模 小規模(標準)	m3	76	1,246	94,696		
盛土工	式	1		541,635		
路体(築堤)盛土、路床盛土 路体(築堤) 4.0m以上 障害なし	m3	249	691	172,059		
運搬土　L=350m 砂・砂質土･粘性土･礫質土	m3	232	1,593	369,576		
法面整形工	式	1		80,045		
切土法面整形工（粗面仕上げ）　砂・砂質土・粘性土 バックホウ山積0.80m3、排出ガス対策型（第2次基準値）	m2	23	455	10,465		[4234]
盛土法面整形(削り取り整形) 砂･砂質土 BH山積0.80m3	m2	142	490	69,580		
路面工	式	1		3,812,886		
路床掘削	m3	198	4,230	837,540		
路盤材　運搬費込 切込砕石(0～80mm)、ダンプトラック10t車(普通)L=5.4km、敷厚t=20cm、	m3	198	7,217	1,428,966		
敷均し(機械) 不陸整正+敷均し 敷均し幅2.5m以上 ﾊﾞｯｸﾎｳ	m2	990	960	950,400		
締固め	m2	990	602	595,980		
法面保護工	式	1		18,975		
播種工	m2	165	115	18,975		[4258]

萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
直接工事費	式	1				14,264,000		
共通仮設費計	式	1				2,904,000		
共通仮設費(積上げ分計)	式	1				26,000		
運搬費	式	1				26,440		
準備費	式	1				127		
共通仮設費(率計上)	式	1				2,670,000		
現場環境改善費(率計上)	式	1				208,000		
純工事費	式	1				17,168,000		
現場管理費	式	1				5,864,000		
工事原価	式	1				23,032,000		
一般管理費等	式	1				4,672,403		
一般管理費等計	式	1				4,672,000		
工事価格	式	1				27,704,000		
消費税相当額	式	1				2,770,400		

萩野横断林道萩野横断線災害復旧工事

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
請負金額	式	1				30,474,400		

運搬費

内訳書

1号内訳書

名　称　・　規　格	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要	備　　考
建設副産物運搬費(金属屑) 金属屑0.14t、貨物自動車運搬2t車L=5.4km、距離制運賃表	車	1	13,220	13,220		
建設副産物運搬費(廃プラスチック類) 廃プラスチック類0.06t、貨物自動車運搬2t車L=5.4km、距離制運賃表	車	1	13,220	13,220		
計						

準備費

内訳書

2号内訳書

名　称　・　規　格	単位	数　量		単　　価		金　　額	摘　　要	備　　考
循環資源利用促進税率	t	0	140	909		127		[2608]
計								